平成 31 年度 第 2 回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

- 1. 開催日時 令和2年3月4日(水)午前10時から正午
- 2. 開催場所 我孫子市教育委員会 4階大会議室
- 3. 出席者

(委員) 古内新一委員、白水智委員、中村孝行委員、福田晶子委員、長谷川哲也委員(企画課)、磯岡由美委員(商業観光課)、斎藤安行委員(鳥の博物館)、小林由紀夫委員(文化・スポーツ課)、山田孝介主任(秘書広報課小池博幸委員代理)

(オブザーバー) 千葉県教育庁 文化財課 吉野健一主任上席文化財主事 (事務局) 辻史郎主幹、斉藤晴美主査長、手嶋秀吾主任文化財主事、今野澄玲主任学芸員、 海老原かおり主査

- 4. 挨拶
- 5. 文化財保存活用地域計画(案)について
- 6. 公開・非公開の別 公開
- 7. 傍聴人 なし
- 8. 議事概要
- 小林課長 少し早いですが、皆さんお集まりですので、会議を始めたいと思います。本日 は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。今年度第 2 回目の我孫 子市文化財保存活用地域計画協議会になります。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、我孫子市情報公開条例第 18 条に基づき本会を公開するにあたり、 傍聴人について報告致します。本日の会議の傍聴人は、おりません。

- 古内会長 それでは議事について進めさせていただきたいと思います。まず、資料の確認 をお願いします。
- 小林課長 資料を確認致します。事前に配布しました「我孫子市文化財保存活用地域計画(案)」はお持ちいただきましたでしょうか。本日机上には「会議次第」、「我孫

子市史跡散策マップ」をお配りしました。ご確認ください。

- 古内会長 よろしいでしょうか。では、会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。 「我孫子市文化財保存活用地域計画(案)」について、事務局から説明をお願い します。
 - 辻主幹 それでは、「我孫子市文化財保存活用地域計画(案)」をご覧ください。8月 1日の第1回会議では、計画の背景と目的から、我孫子市の概要のうち、自然 的・地理的環境と社会的状況の一部についてお話しました。その後、実地踏査 として8月30日と9月5日に市内を2回に分けてご案内しました。計画 (案)は以前お示ししたものから大きく加筆されていますので、かいつまんで ご説明させていただきたいと思います。

P2 から始まる、「我孫子市の自然的・地理的環境」に、我孫子の大地とその 構造として地質的な記述を付加しています。関東ローム層の下層に広がる常総 粘土層によって降った雨の浸透が妨げられ、手賀沼に流れ込む豊富な地下水の 源泉となっていることを示しています。水を求めて多くの生き物、人が集ま り、古代以来続く我孫子の豊かさと多様性を支えていることが、我孫子の文化 と歴史の大きな特徴となっています。次の「我孫子市の社会的状況」では、統 計的な資料を追加しています。図1、図2という形で掲載していますが、図番 号については最終的に頭から番号を振っていく予定です。社会的状況で前回と 大きく加筆した部分は、P6の(7)教育機関です。我孫子市には川村学園女子 大学、中央学院大学の2つの大学、我孫子高校、我孫子東高校、中央学院高 校、我孫子二階堂高校の4つの高校、中学校6校、小学校13校の学校があり ます。特に義務教育である市内小・中学校に注目すると、小・中学校が連携し 途切れなく教育を進めていく「Abi☆小中一貫カリキュラム」という取り組み があります。現在、先導的に布佐地区で取り組みを進めており、将来的には全 市で進めていく予定です。その中で郷土学習として、我孫子の自然や伝統文 化、歴史などを小・中学校の子どもたちが同じような目線に立って学ぶ「ふる さとカリキュラム」という仕組みがあります。また、補助教材として「ふるさ と我孫子の先人たち」という本があります。こちらは市内の小学5年生以上が 地域についての調べ学習や散策する際に活用しています。この学習は中学校に も引き継がれています。ただし、全ての学校でこの教材が活かされているかと いうとそうでもありません。各学校でどのように我孫子について勉強している のか実態を調べてみようということになり、7月29日から10月4日まで、市 内全小学校、白山中学校・布佐中学校、教育委員会の指導課へ聞き取りを行い ました。本来であれば全中学校について聞き取りを行うべきでしたが、2校間

き取りした時点で、中学校の置かれている状況が厳しいことが判りました。現在、ゆとり教育を見直そうという動きの中、総合学習の時間が減らされている上、プログラミングや ICT など新たな科目が導入されたためです。中学生が地域に出て学習する機会が非常に減っているため、中学校と比べ比較的カリキュラムに余裕がある小学校に重点を置いた方がいいのではないかという結論になりました。

聞き取り調査の結果、小学3年生がバスで市内を巡る中で、大部分の学校が途中にある文化財を訪れていますが、全ての学校ではありませんでした。また、近隣に文化財を持つ学校は、徒歩等で史跡散策を行ったり、地域住民からの聞き取りを行うなど積極的な関わりが見られた一方で、近くに文化財がない学校は補助教材「ふるさと我孫子の先人たち」などを活用しながら授業を行うなど、工夫を行っていました。

次に P9「我孫子市の歴史的状況」をご覧ください。歴史の概況を旧石器時代 から近代まで記載していますが、特に古墳時代の古墳からは重要な遺物が出土 しています。白山中学校の南側付近にある根戸船戸遺跡1号墳、この古墳は既 に消滅していますが、そこから出土したものに「頭椎大力」があります。この 刀は、大和王権とのつながりを示す非常に重要な遺物です。また、「我孫子」 という地名は大和王権に従う豪族の名前という説があり、由来を考える上でも 興味深い事例となっています。奈良・平安時代のものとしては、郡の役所跡で ある日秀西遺跡(現湖北特別支援学校)や、東大寺に伝わる正倉院文書の記載 を裏付ける墨書土器が出土しています。鎌倉時代のものでは、正和2 (1313) 年「尼しんねん譲状」に「しもつさのくにあひこのむら」とあるのが「我孫 子」の使用例の最古とされています。江戸時代は、旧水戸道中の我孫子宿とし て発展した我孫子地区、江戸と東北とを結ぶ重要な水路であった利根川舟運に よって潤った布佐の湊、手賀沼干拓に応じて江戸より移住した井上家などにつ いて記しています。P14~15には、(2)我孫子における産業の歴史 として我孫 子駅付近に作られた山一林組生糸工場が果たした役割について記述していま す。P16(3)我孫子における災害の歴史 では、利根川と手賀沼の洪水について 記述しています。いずれも水辺へのアクセスの良さから川や沼の側に暮らして いた住民が、江戸幕府による流路の付け替え、干拓などの自然改造に伴って水 害の被害を受けた、という内容です。P19~22の(4)我孫子ゆかりの人物 は、 「ふるさと我孫子の先人たち」に記載がある方を中心に取り上げています。読 んでいただくと、嘉納治五郎とその甥の柳宗悦がきっかけとなって大正から昭 和に文人たちが我孫子に集まったこと、我孫子から日本の文化を担う方が輩出 したことが分かるかと思います。P23(7)伝承 では湖北地区を中心に残る平将 門伝承について記しています。おそらく将門を同祖と仰ぐ相馬氏の存在と、江

戸時代以降の地域共同体の精神的な拠り所としての将門が伝承の理由なのだろうと思います。

P24 からは我孫子市の指定文化財の一覧です。市指定文化財、県指定文化財 について記しています。市内には国の指定文化財は今のところありません。

以上の第2章を受けて、P26からの第3章では我孫子市の歴史文化財の特徴として、(1)東京郊外にありながら、自然景観に恵まれた環境に点在する文化財 (2)地区別に特徴ある文化財、具体的には我孫子地区は白樺派と文人の住まいを中心とした史跡、文化施設、博物館が点在し我孫子の魅力を実感できるエリア、湖北地区は古代の郡衙と将門伝説に彩られたエリア、布佐地区は湊町と手賀沼がもたらした豊かさを知り、洪水などの被害に負けずに発展してきたエリアとなります。(3)日本史上で著名な出来事や人物とつながる史跡と文化財 これは、著名な方々や出来事と結びつくものがあれば、子どもたちや一般の方が我孫子は歴史と関わりが深い場所だと認識しやすく、他の地域にはない特徴だと考えています。

これらの特徴を活かすために次章以下で課題を抽出していきます。 まずは第3章までについて、委員の皆様のご意見等を伺えればと思います。

古内会長 ありがとうございました。私ども委員も8月と9月の2回、市内視察を行いました。そのあたりも踏まえ、何かご意見がある方いらっしゃいますか。

長谷川委員 企画課長の長谷川です。よろしくお願いします。企画課では総合計画を所管しておりまして、現在次期総合計画を策定中です。P2「2.計画の位置づけと計画期間」の文中の用語の使い方については、庁内で文言の調整が必要だと思います。また、7行目に「千葉県文化財保存活用大綱とも相互に矛盾なく」、とありますが、この用語の使い方についても国の書き方と合わせる等確認が必要だと思います。

P4「2. 我孫子市の社会的状況(1)人口の状況」の市の人口については、最新の令和2年1月1日現在の人口を記載した方がいいと思います。3行目以降の我孫子市第三次総合計画の基本構想についての文章は、現在第四次総合計画を策定中のため、人口推計等についてはどこまで記載するか調整が必要になると思います。

辻主幹 この部分は庁内での調整が必要であると考えています。用語の使い方について、県の大綱ではどうなっているのでしょうか。

吉野氏
文化財保護法の中では大綱を勘案してという風に書いてあります。また、国

が示している指針では、相互に矛盾なくという文言を使っていますので、国の 指針に則った書き方であればいいのではないでしょうか。

磯岡委員 商業観光課長の磯岡です。よろしくお願いします。P4(4)利根川の部分で、 先日国土交通省関東地方整備局から舟運の可能性について、利根川周辺市町の 職員が取手から銚子まで、舟に乗って各地を回るということを行いました。国 も推奨していたので、舟運という文言を計画の中に盛り込んでもいいのかなと 思います。

中村委員 P2 計画期間の部分で、計画期間は10年間で、策定後の社会状況によって変更・延長したいと記載がありますが、建物の補修や新しい施設などには財政的な状況も関係してくると思うので、財政状況・社会状況によって~と文言を追加した方がいいと思います。

白水委員 確認ですが、文書系の指定文化財はないのでしょうか。

辻主幹 現在のところありませんが、候補として井上家文書があり、来年度指定で きればと考えています。

吉野氏 第1章の自然的・地理的環境について、動植物に関する記載がほしいところです。せっかく鳥の博物館もあるのですから、その部分も入れ込んではいかがでしょうか。また、景観や民俗文化財に関する記述もあるといいと思います。その他、県指定については記載がありますが、市文化財についても、類型を記載して欲しいと思います。

辻主幹 手賀沼に関しては手賀沼課、鳥類については鳥の博物館、景観については 都市計画課景観推進室と連携しながら記述していきます。

吉野氏 我孫子らしい風景などが入れ込めればいいと思います。

斉藤委員 動植物関係は是非記載して欲しいと思います。また、手賀沼の漁業についても記載してはいかがでしょうか。

福田委員 学校教育のところで少し気になったところがあります。市内全小学校に調査をしていただいたようですが、具体的には学校のどのような先生方と連携していくのでしょうか。文化財の冊子であれば司書の先生方なのか、3年生

で昔のくらしなどを学ぶ際に担任の先生に働きかけを行うのか、可能ならば、ということだと、学校現場は忙しく話が流れてしまう可能性があるので、この単元ではこういったことに触れてくださいなど言ってもらった方が学校側もやりやすいと思います。「図書館に○○についてのコーナーを作ってください」と言っても、学校司書の方の出勤日数が少なく、一(いち)から作るのは難しいと思うので、「○○についてのコーナーに、△△が書かれたものをラミネートして貼ってください」というように、お膳立てがあるのとないのとでは実行の可否が大きく変わってくると思います。具体的にどの先生に何をお願いしてという詳細を記載した方がいいかなと思いました。

辻主幹

今回、聞き取りをして、先生方はものすごく忙しいということが改めてわかりました。当初は複数のメニューを教育委員会側で作成し、情報の取得場所をお知らせして、先生方にその中から選んでいただく方式がいいのかなと思ったのですが、むしろこれは〇〇せねばならぬ、という風に教育委員会の指導課から指示された方がありがたい、そうであれば必ずやりますという話でした。私たちとしては、先生方に能動的に動いていただき、子どもをサポートする形もとっていただけたらと考えているので、カリキュラム化すること、自由に貸し出せる方法、両方作っていきたいと考えています。

また、福田委員のお話の中で図書館の話がありましたが、今、市民図書館と学校図書館の連携を強化しているところです。例えば、移動図書館(図書館バス)は、近年利用効率が悪くなっていたのですが、学校の敷地内に移動図書館を停車し、子どもたちに読書習慣をつけようという試みを市の司書と学校司書が協力して行っているところです。郷土学習についても学ぶことができる仕組みを検討していければと考えています。

古内会長
移動図書館は、以前だと公園などに来ていましたね。

注主幹 そうです。公園や公民館の駐車場などに車を停め、地域の人に広く借りに きてもらうものです。地域の高齢者も含め、図書館まで行くことが難しい 人々のニーズに応えるものですが、年々利用効率が悪くなってきており、移動図書館の意義を見直そうという動きになってきました。

古内会長 これは委員としての意見ですが、小学校3年生が主体となって我孫子の学習を進めるわけですが、その際けやき号(貸し切りバス)を使っての半日学習となると、その間にはトイレ休憩なども必要になりますので、見学箇所が非常に絞られてきます。やはり3年生の先生方が、こことここは是非まわり

たい、文化遺産ならここ、環境遺産ならここ、というふうに知っておくことが必要だと思います。指導課とも連携を組みながら、夏休みなどに各学校単位ではなく、市内全学校で学習会を行うのはどうでしょうか。3年生の先生方だけではなく、他学年や他市から異動してきた先生、新任の先生なども参加すれば、我孫子についての学習がより深まると思います。

自水委員 P8 にある学校の聞き取りで分かってきた問題点についてですが、今の話も 含めて、3 年生でどこに行くのか、現状では担任の先生に委ねられているの でしょうか。それとも学校単位でこの学校はここに行く、とあらかじめ決ま っているものなのでしょうか。先生の知識等によって変わってしまうもので すか。

辻主幹 現状では、知識や経験のある先生であれば市内巡りでもどこを回れば2時間で帰ってこれるという経験則があり、この場所では学芸員に話を聞こうというような判断ができます。しかし、初任の先生や異動で我孫子に来たばかりの先生だと、どこを見ればいいのかわからないけれど、とりあえず前任者の残したマニュアルをもとに行ってみたりします。しかし、先生自身の中で腑に落ちていない事柄なので、非常に浅いというか、学習が深まらない側面があります。同じことは市で所蔵している民具などについても言えます。むかしの道具調べの授業で、教育委員会に古い民具があるとわかっている先生だと問い合わせをして、借りることができます。そういった引き出しがだんだん少なくなっているなという実感があります。

白水委員 カリキュラムを3年生で行うことは決まっているものの、方法や内容については先生によって違いがあるということですか。

辻主幹 そうですね。そのように感じています。

白水委員 そういう時に必ず教育委員会に聞けばいいという周知がまず必要ですね。

辻主幹 そうですね。以前であれば、教務主任や教頭先生などが教育委員会の情報 などを先生方に伝えていたと思うのですが、そういったことが最近ではあまりないのかもしれません。

白水委員 民具についても貸出方法の引継ぎ以前に先生方も民具を知らない、使った ことがないというケースも多いのではないでしょうか。先生方に知っていた だく機会をつくる必要があると思います。

辻主幹 今回の案では、生涯学習的な分野についてあまり触れられていません。我 孫子は長寿大学という高齢者の方の学びの場がありますが、最近は座学だけ でなく、地域と連携しようという動きが出てきています。長寿大学の高齢者 の方が先生に民具について教えるという機会を作ってもいいかもしれませ ん。実際に長寿大学と連携している小学校もあります。

白水委員 先生自身が面白いと思ったことや、なるほど、と思ったことは子どもたち にも伝えたくなると思いますし、伝える際に中身が濃くなると思います。

福田委員 今のお話で、もう少し学校図書館を使えないかなと思ったのですが、市内 全校の図書館に我孫子のコーナーをつくり、こういう単元を勉強するときは こういったものを参考にするといいです、という先生向けのデータなども置 き、これをパスファインダーと言いますが、それを活用していただくといい と思います。学校図書館は子どもたちだけでなく、先生方のものでもあるの で、先生方も情報を得られる場所があれば、どの先生にきけばいいかわから ないといったことがなくなると思います。

注主幹 恐らくですが、基礎的なものはそれなりに共有されているのではないかと 思います。配架の仕方が違うだけでも子どもたちの受け取り方が違うはずで すので、市の司書と学校司書との連携のなかでそういったことが盛り込めれ ばいいなと思います。

福田委員 学校図書館の資料には、本だけでなく、パンフレットや地図なども含まれるので、アビシルベで貰えるような資料も学校に揃えていただけるといいと 思います。

辻主幹 布佐小学校では、現在図書館改革として地元住民も含めて展開しようと資料を収集しているようなので、そういった先進事例を見て、検討していきたいと思います。

福田委員 民具の写真があれば、この実物が見たいなという参考になると思うので、 ぜひいろいろな資料を置いていただきたいと思います。

山田主任 質問で恐縮ですが、P24の市指定文化財の一覧で、第2号がありません

が、消失したのでしょうか。

辻主幹 第2号は市指定から県指定に変更となったので、そちらに移動した形になります。

吉野氏 指定番号でなく、通し番号にしたらどうでしょうか。県でもよく国指定に 変更になるので、通し番号で管理しています。

辻主幹 そのように変更します。

古内会長その他何かありますか。

注主幹 事務局からお伺いしたいことがあります。P26 から P27 にかけて、我孫子 市の歴史文化の特徴として、第2章までで挙げてきたものを大きく3つにま とめました。これに関して、このまとめ方でいいのか、こうした方がいいな どのご意見があれば、第4章以降にも関わる話ですので、お伺いできればと 思います。

長谷川委員 今回、この計画を策定することによって、地方創生推進交付金で保存に関しても対象となることが示されています。その際、P26の市の特徴が事業展開の際のキーワードになるかと思います。第4章以降の話し合いを進めていき、適宜立ち戻りキーワードの確認を行った方が議論を展開しやすいのではないでしょうか。文化財を地域資源に、ということが交付金をもらうキーワードとなっていますので、地域資源となっているかどうか、そういった視点で取りこぼしがないか見ていく方がいいと思います。

吉野氏 現状では、第三者や市民の方には、少しわかりにくいのではないでしょう か。わかりやすくするために、もう少し書き込む必要があると思います。

古内会長 それでは第4章以降、事務局から説明をお願いします。

辻主幹 P27の第4章は、市内における文化財調査の概要と保存・活用の課題及び 方針についてです。市内での既存の文化財調査として、2つ挙げました。1 つは東京大学考古学研究室による「我孫子古墳群」の調査です。これは市内 白山に在住していた東京大学の当時助教授、後に名誉教授になられた西嶋定 生先生が宅地造成により、自宅近くの古墳が数多く壊されていることに懸念

を持ち、学内や首都圏の大学、研究者に声を掛け、発掘調査を実施したもの です。それを皮切りに地域の古墳や集落遺跡等について測量調査や発掘調査 を総合的に行いました。当時としては非常に先進的な取り組みで、後に各大 学の教授クラスになった方々が学生として参加しており、学史的にも意義深 いものとなりました。これが我孫子古墳群という報告書として刊行され、非 常に有名なものです。もう1つは市史編さん事業です。我孫子古墳群の発掘 調査によってそういったものが注目されてくるようになったことと、高度経 済成長を迎える中、市の歴史についてもう一度検証しようという動きが全国 的にも起こってきた中で、我孫子市でも編纂事業を行おうということになり ました。非常に斬新だったのは、学者だけではなく市民が参加をするという 姿勢を持ったことで、我孫子市史研究という本を刊行しつつ、目録、通史を 発行し、昭和48年から始め、平成17年に完了しました。今回の地域計画策 定に際し、他市では市内の資料や古文書等の悉皆調査を再度行うケースも多 い中、我孫子市では相当数が前述の調査で把握されているということで、再 度の調査を行っていません。その後、新たに寄贈・寄託された資料を中心 に、杉村楚人冠関係資料・井上家資料の目録や、その資料にどのようなこと が書かれているかを読み解いて報告書にまとめた文化財報告をシリーズ化し ており、現在では市史に載せきれなかったものの予録を作成している状況で す。

P28~P29 では文化財の保存・活用に関する課題を記しています。(1)~(3) は文化財の保存と活用に関する課題です。(1)古文書や民具資料、考古資料 などの適切な保存と管理について、最近では古文書を持っている家が代替わ り等で持ちきれなくなる、または家の建て替えなどで持て余してしまうケー スがあり、そういった資料については市の方で寄付を受けていますが、中に は昭和の市史編さん事業の際は存在したものの、その後連絡が取れなくなっ たケースもありますので、失われつつある資料をどうするのかが大きな問題 になっています。特に文書館のような専用の施設が我孫子市にはありません ので、民具等は学校の空き教室、考古学資料は終末処理場の一部を借りて置 いており、昨今の台風や災害等に対する備えとして十分とは言えません。 (2)災害時の文化財に対する対応について、これは昨年大きな問題となりま した。白水先生が携わっていらっしゃる長野県下で堤防が決壊し、様々な資 料が泥に埋もれた件や、房総でも台風、竜巻、高潮被害で資料が毀損すると いうことがありました。また、台風により川崎市の川崎市民ミュージアムの 地下収蔵庫に水が大量に入ってしまい、資料がカビてしまった件もありま す。そのような災害時の対応について、現時点では十分ではありませんの で、どうするかという課題があります。(3)継続的な文化財の保存修復につ

いて、これは主に指定文化財ですが、指定文化財になった以上は市で管理し て修復等を行う必要があります。例えば中里薬師堂の薬師三尊及び十二神将 像を5年間かけて市が補助金を出し、計画的に修復を行いました。今後こう いった対応が必要になることもあります。旧井上家住宅や杉村楚人冠記念館 などは、現在市の指定で公開していますが、沢山の人が訪れれば壊れる箇所 も増えてきます。こういったものは継続的に修復が必要ですが、計画に沿っ た適切な支出が求められます。また、未指定の文化財についても今後所有者 と協議を重ねていく必要があろうかと思います。(4)文化財展示施設の不在 について、いわゆる郷土博物館的施設が我孫子市にはありません。湖北に郷 土資料室はありますが、ここは十分と言える状況ではありませんし、より多 くの人が足を運べる場所に施設を置く必要があると思いますが、昨今、公共 施設をできるだけ減らしていこう、施設自体を集約していこうという動きの 中では、施設の新設はなかなか難しいと思います。(5)来場者数の停滞、(6) 情報発信の工夫については、来訪者をいかに増やすかということで広報等に も関わってきますが、宣伝に力を入れ、より多くの人に来訪してもらわない と文化財が守り切れないという状況にもなりますので、実物を見せるだけで なく QR コードをかざすことでホームページや動画を見ることができるな ど、様々な取り組みが必要になってきます。(7)ボランティアガイドの拡大 について、旧村川別荘では市民の方によるボランティアガイドが稼働し始め て今年で 12 年となり、多くの方に来ていただけるきっかけにもなっていま すが、あくまでもボランティアなので、スキルアップを図る機会の提供など 様々なフォローアップが必要となります。そのため、闇雲に増やすわけには いきませんが、他の施設でも導入するために様々な検討が必要だろうと思い ます。(8) 史跡・文化財を活かした地域学習機会の危機的状況について、第1 章学校教育の現状分析でも述べましたが、教員の世代交代によるスキル取得 機会の減少、カリキュラムのタイト化によって、学校単位で地域学習を実施 することが困難となっています。この点を踏まえ、いかに継続可能な仕組み づくりができるかということが大事だと思います。

では、そういった問題を解決するためにどのような方針で臨むか、というのが P30 の文化財の保存・活用に関する方針です。基本的には先の課題に対応するような形で記載したいと思っています。(1)文化財の適切な保存と管理では、定期的な補修や何かあった時のためのバックアップを作成する、例えば複写や写真など、に取り組むことが必要だろうと思います。そのためにはそのような資料を収蔵する施設が必要ですし、これらを進めることができる専門人材を置く必要があります。(2)災害時の文化財に対する適切な対応として、普段から適切な管理を行うことが大前提ですが、緊急事態に対応

できるよう、日ごろから近隣市や千葉県、大学などの専門機関と相談できる よう協議を進める必要があります。(3)指定文化財の計画的な保存修復は(1) と重複する部分もありますが、特に指定文化財について「文化財管理カル テ」を作成し、計画的に修理ができるようにしていきます。いつ、どのよう に修理したのか、履歴を残しておけば担当職員が退職しても次の担当に引き 継ぐことができます。また第三者が見て、「これはこのようにしたらいいの では」とアドバイスを受けることもできます。役所としても、財源の確保と 平準化という観点で非常に重要です。(4)文化財展示施設の確保について は、本来であれば博物館の設置、と申し上げたいところですが、既存の施設 に少しでも空いたスペースが生じたときに展示場所を確保することや、実物 を置くことが難しいようであれば CG や VR など、様々な方法を検討していく 必要があります。(5)は来訪者増加への取り組み強化です。杉村楚人冠記念 館、旧村川別荘など個々の魅力を強化することはもちろん、地域ごとに連携 させます。これに回遊ルートを結びつけ、史跡を通じて学びながら我孫子の 魅力を発見し、地域活性化に寄与していきます。(6)情報発信の拡大では、 今までの紙メディアだけでなく、SNS を活用して周知機会を増やします。ま た、現在我孫子市では「あびこ電脳考古博物館」という考古学、発掘に関す るウェブサイトを持っていますが、これを拡充し、総合的なサイトにできた らと考えています。(7)ボランティアガイド・地域住民・市民団体との連携 強化では、ボランティアガイドの拡充や、地域のまちづくり協議会、史跡や 文化を愛好する団体や学生などと連携しながら進めていくことが必要だと考 えています。(8)学校教育との連携強化をはかることについて、まずは学校 の先生が使いやすいメニューや情報を入手しやすい仕組みをつくることの 他、教材の開発などには積極的に関わっていく必要があります。

この課題を受けて、P31 から始まる第5章地域計画の実行内容と年次計画では地区ごとにテーマを定め、具体的な取り組みについて記しています。

本日配布したマップをもとに説明致します。我孫子地区(西部、東部)、湖北・新木地区、布佐地区の4枚です。

まず、我孫子地区西部(根戸〜我孫子・寿)を「白樺派と文人の住まい〜 我孫子の大正・昭和文化遺産エリア」とします。こちらは嘉納治五郎や白樺派の文人たち、柳宗悦や志賀直哉などが住んでいました。また、村川堅固などの別荘地としても活用されました。「大正から昭和にかけて我孫子地区の手賀沼沿いに花開いた文人たちの別荘文化を顕彰し、文人たちを惹きつけて止まなかった我孫子の魅力を来訪者に体感してもらう」よう、整備をはかります。想定される事業としては旧武者小路実篤邸から白樺文学館までの回遊ルートの整備や、杉村楚人冠記念館「澤の家」の再整備・母屋の展示設備更 新、白樺文学館のリニューアル、旧村川別荘の改修工事などです。我孫子地区東部(高野山・天王台〜岡発戸)は「古墳と自然景観が融合するエリア」とし、「古墳がある現地で手賀沼と人との結びつきを実感し、博物館・展示施設で手賀沼の豊かさを実感できるエリア」とします。想定される事業は、水神山古墳などに VR 技術等を活用した展示解説板の設置、鳥の博物館展示リニューアル、(仮称)文化交流拠点施設の新設時に郷土資料展示スペースを設置、鳥の博物館・水の館・郷土展示スペースとの連携強化などです。また、(仮称)文化交流拠点施設は現在計画進行中で、設置予定場所は手賀沼沿いの畑地ですが、そういった施設に展示スペースが持てれば、水の館、鳥の博物館、新規の展示スペース3つを一度に見て、歩いて天王台方面まで散策ができるようなルートづくりができると思います。

湖北・新木地区(中峠・湖北台〜新木)は「古代の郡衙遺跡と将門伝説のエリア」とし、「古代の遺跡と伝説に彩られたロマンを体感してもらう」ことをコンセプトに整備をはかります。想定される事業は遺跡の説明板に VR などの機能を持たせた解説板の設置や、将門伝説回遊ルートを作成し、誘導板を設置する等です。

布佐地区(布佐平和台・布佐~都)は、「湊町と手賀沼干拓がもたらした豊かさを知るエリア」とし、「江戸時代の利根川舟運の湊と手賀沼干拓によって潤った布佐を体感してもらうエリア」として整備をはかります。メインとなる施設として旧井上家住宅があります。現在保存整備工事等を行っていますが、ここには大型バスも駐車できますので、JRで来ない場合の駐車場兼ハブ施設となるのではないかと思います。また、近隣センターふさの風は岡田武松邸跡です。この付近には未指定の旧家が多く、地域の方々と連携して活用できればと思います。そのほか、竹内神社は今回我孫子市の指定文化財となりました。地域の方々と連携し、賑わいづくりができればと思います。

市域全般については、資料収蔵施設の検討が必要であると考えます。また、文化財管理カルテの作成や近隣市、県との連携強化、今まで考古学中心だったウェブサイトを文化財全般に拡充する必要があります。さらに学校向けにはカフェテリアプランと仮称していますが、こちらで数種類プランを作成し、先生自身にどのプランを利用するか選択していただけるような仕組みづくりを行いたいと考えています。例えば史跡巡りをしたいがどうすればいいか?という問いには史跡巡りのプランを提示し、このルートなら所要時間はこれくらいです、というようなことをお伝えする。要望や状況によっては市職員が一緒に巡ることもできます。史跡探訪についても、事前に連絡をいただければ文化財の前に学芸員が待機して説明することや、出前事業として様々な民具を持参して説明することもできます。その他、市民向けとして子

どもたちが読んでもわかりやすい我孫子の歴史についての冊子作成などを考えています。

なお、年次計画の詳細についてはこれから調整しますが、作業力量、財政 の均衡化などを意識し、平準化を図っていきます。

古内会長 ありがとうございます。余談ですが、事務局の説明にあった我孫子古墳群 の調査に参加した経験があります。当時我孫子中学校の生徒で、郷土研究クラブに入っていました。東京大学の学生さんも来て、当時の我孫子中学校の 体育館に寝泊まりをして作業していました。調査中に久寺家の天子山でも土 器が出て、発掘に行った覚えがあります。

それでは、只今の事務局からの説明で、ご意見等あればお願いします。

長谷川委員 計画について、前段は市民の方に読んでいただきたいものであるので、わかりやすく、読みやすい文章にした方がいいと思います。また、後段については、交付金にも関わってくるため、国から求められている KPI (重要業績評価指標)を計画のどの部分に入れていかなくてはならないのか、PDCAサイクルも求められているので、スケジュールの部分も含め、県のアドバイス等を受けながらどう盛り込んでいくかというのが策定にあたっての課題だと思います。

磯岡委員 文言の調整は必要だと思います。また、もう少し図や写真などを入れ込ん だ方が市民の方は読みやすいかもしれません。

辻主幹 市民の方にわかりやすいよう、また計画としても、もう少しイメージが湧 きやすいようにしていきます。

磯岡委員 民間施設ですが、年に一度庭園公開している日立アカデミーや山階鳥類研 究所なども地図に入れたほうがいいと思います。

白水委員 P28以降の文化財の保存・活用に関する課題について、いくつか確認したいことがあります。まず、古文書について、複写とは写真ですか、電子コピーですか。

辻主幹 当時のものは電子複写です。

白水委員 今後について、複写によるバックアップとありますが、これについてはい

かがですか。

今野主任学芸員 コピーしたものを PDF 化して保存していますが、コピーに耐えられない 場合は写真保存しています。

白水委員 電子複写はあまり保たないので、写真撮影して、これをデジタル化して残 す方がいいと思います。過去のコピーしか残っていないものについても、デ ジタル化して残した方がいいと思います。

次に災害時のことですが、川崎市民ミュージアムの件が話題に上がりましたが、この施設はハザードマップの浸水想定地域にある文化施設だと思います。そういった地域にある施設を優先的にケアする必要があると思います。特に危険な場所にあるものについては、早めに対処する必要があります。先ほども少し話に出ましたが、長野で水損資料に関わりましたが、本当に大変で、そうなる前の対処が必要だと思います。

P29で、市内未指定文化財について触れられていますが、指定か未指定か というのはたまたま指定になるチャンスがあったかどうかというだけで、価 値の高い低いではないので、未指定も含めて今のうちに積極的に拾い上げて いく必要があると思います。

さらに、地域学習機会の危機的状況については、若い先生方に価値を知ってもらう機会をつくるところから用意しないと、関心自体を持てない先生も増えてきていると思うので、根本的な対応が重要かなと思います。

P30 の災害時に対する適切な対応について、我孫子市は面積もさほど広くなく、地域ごとにどういった文化財があるかを把握しているので対応できるとは思いますが、文化財民生委員を設けるのはどうでしょうか。地区で詳しい方の協力を仰いで、台風や地震などがあった時に、その地区の情報を寄せていただく。地域でしかわからない状況を把握して、教育委員会と連携できるような方を委嘱したらいいと思います。市職員は災害時に避難所運営等にかかりきりで、文化財の状況まで把握しきれないと思うので、地域の方々に情報を寄せてもらえるような仕組みを作る必要があるのではないでしょうか。

また、文化財の展示・収蔵施設の話がありました。財政的に難しいのは全国的に同じだと思いますが、これだけ「文化財をこのように活用したい」という具体的な案がありながら、最終的に施設がないという結論になってしまっています。そこは整合を図った方がいいのではないでしょうか。「○○だからこういう施設が必要である」というように、必要だということを前面に押し出した方がいいと思います。実現するかどうかは別にしても、最初から

控え目にしてしまうとそこからしか始まりません。こういう風に認識している。そのうえでこういう風にしたいと計画している、そのために展示・収蔵施設は是非とも必要だ、というように強調して書かないと、結果的にいつまでも実現しないのではないかという気がします。アピールはした方がいいのではないでしょうか。積極的に説明できるだけの材料はあるので。

最後になりますが、P33 で文化財レスキューの話がありましたが、千葉県のネットワークもありますし、隣の茨城県、茨城大学の史料ネットは精力的に活動しています。福島県のレスキューにもずいぶん携わっていますので、何かあれば助けてくれる可能性もあるのではないかと思います。いざというときにコンタクトを取れるようにしておいた方がいいかもしれません。

古内会長
そのほかに何かありますか。

長谷川委員 郷土資料館の話ですが、文化財を守る・保存するという意味では非常に大事な施設だと思います。しかし、現在日本全国で人口減少、少子化が進み、我孫子市でも児童・生徒は1万人を切っています。公共施設等総合管理計画というものがありますが、これは、施設の老朽化に伴って、サービスの質を落とさずに、既存の公共施設をどのようにしていくかという計画です。児童・生徒が減少する中、小・中学校のありようについても現在教育委員会で考えているところだと思います。既存の施設を上手くコンバージョン(変換・転換)するとか、そういった中で郷土資料館をつくれないかどうかということを含めて、検討すべき時期なんだろうと思います。それからバックアップの話ですが、デジタル化は現時点では最善だと思いますが、デジタル化したメディアの耐久年数の問題もあります。最終的に今後どのように保存していくのか、国や県の知見を得ながら検討する必要があると思います。

吉野氏 課題と方針の中で、来訪者数の停滞という項目がありますが、我孫子市と しての来訪者というのは市外の人を指すのか、それとも市内を考えているの かその辺りが見えてきません。

辻主幹 我孫子については、電車で来て、歩いて散策をして駅から帰っていくというのが基本だと考えています。車で来た方でも、駐車スペースに車を停めて歩いて散策する。観光バスで市内をぐるぐる回るというものではないと思います。駅や駐車スペースから2時間くらい歩いて、お茶をしてご飯を食べて休憩して1日かけてまわるのか、半日で切り上げるのかということを考えています。また、住宅地や斜面林の中に文化財があるので、鎌倉などのように

人が押し寄せるところではないと思います。よそから沢山の観光客を呼び込めるのか、というとそれは難しいと思います。

ただ、特徴のある文化財がコンパクトにまとまっていて、半日程度の散策である程度見て回れるところというのは、他にはそうはないと思います。観光か、と言われると宿泊施設もありませんし、そもそもそれが必要なのかということもあります。

吉野氏

前回市内視察をさせていただいて、県内有数のポテンシャルを持った地域だと思いました。何より有名人関係の文化財が多い。テレビなどに出てくる人たちの文化財が複数あるのはすごいなと。結局、200mくらいの巨大な前方後円墳があります、と言っても、誰で何をした人なのかわからないというものと比べると、それぞれの文化財に細かなエピソードがあり、誰と友達でどんな人と付き合いがあったか、などがよくわかります。ものすごい情報量で、インパクトもかなり強いと思います。しかも教科書に載っているような人たちということで、こんな地域はなかなかありません。そういったものをどういう風に活用していくのか。どのレベルが到達点なのか、目標設定が大事なのかなと思います。また、地域分けをしていくということですが、もう少しその地域の特色を書き込んだ方がいいかなと。地域の主な文化財がわかると非常に伝わりやすいのではないでしょうか。市民や周辺地域の方々がこの計画を読んだ時に、「こういう魅力があるところなんだ」と実際に行ってみたくなる、というようであるといいのではないでしょうか。

市の施策としては、「魅力がある」ということを伝えていく。市民の方々にはこの計画の内容について必要だと認識してもらい、市民の方から保存や活用についての声があがってくるといいなあと思います。また、以前から気になっていたのですが、我孫子市は非常に市指定文化財の数が少ないです。市が持っている文化財の中で重要なもの、それはできるだけ市の指定にした方がいいのではないでしょうか。というのは、市民の方の指標は指定文化財だけなんです。白水委員が仰っていたように、確かに指定・未指定は文化財の価値とは関係ありません。しかし、一般の方々はそうは思いません。市の指定よりは県の指定、県の指定よりは国の指定、何かのチャンスを見つけて指定していく。特に市が持っているものについては積極的に指定していき、あわよくば県の指定にすると。県の指定になれば修理の際、県の補助が出ますので、市の持ち出し(金額)は減ります。可能であれば国の指定も1件くらいあるといいなあと思います。

災害時については、白水委員も仰っていましたが、災害が起こる前の準備が大事です。例えば建造物の文化財周辺の木の剪定をあらかじめ行っておく

と、台風の際建造物が破損する可能性が減ります。またハザードマップを活用し、水没しそうな地域であれば高い場所に資料を置いておくなど、対策が必要です。国立文化財機構の防災ネットワークは、来年度から正式に予算化されますが、未指定文化財も救援対象とのことです。先ほど話に出た川崎市民ミュージアムには、ほどんど指定文化財はありませんが、国立文化財機構が全面的に支援すると言っています。しかし、それは恐らく文化庁が博物館を所管している関係だろうと思います。どうしても優先順位は指定文化財が先になります。県でも今大綱を策定中ですが、災害時、職員は市民の救援にまわり文化財まで手が回らないため、その場合は県の職員を派遣してもらえないかという要望が多くの自治体から出たため、そのようにできるよう考えています。その場合でも、あくまでも国指定、県指定が優先されます。とても未指定までは手が回りません。やはり大事なものはひとつでもふたつでも指定にしていくという作業は行っていただきたいと思います。

長谷川委員

計画を策定しても、皆さんに来ていただかないと意味がありません。我孫子市は観光地ではありませんが、狭い市域の中でJR駅が6駅もあります。 事務局の話にもあったように、基本的には駅から歩いて訪れてもらうというのが主になると思います。10年という期間の中でどこまでできるかという課題はありますが、歩いた際に支障がある場所や、障害をお持ちの方が来訪できるように歩道を整備するとか、ここは最低限行っていきたいというものがあれば、積極的に計画に載せた方が良いと思います。今は道路も通常の維持・補修だけでは国土交通省から補助を受けることはできません。このような計画に基づいて歩道等の整備ができないか、などを念頭に置きながら計画を策定していくといいと思います。

白水委員

来訪者の数が増えればいいという発想ではないですよね。むしろ関心のある方の来訪をしやすくするとか、アンテナを持っている方が触れやすくすることが大事だと思います。そうすると、やはり単純に数だけの問題ではない、ということはむしろどういう想定をするのか。そこがすごく重要です。市内・市外問わず関心のある方を増やしたいとすると、例えば手賀沼を見渡せる場所の育ちすぎる木を切って景観に配慮するとか、そういうものも含めて整備をしていって、結果的に来訪者が増えていく。増えればロコミなどいい循環になっていく。最初にどこかに風穴を開けないといけないのではないかなと思います。来訪者増加の取り組みの強化については、もう少し書き込んでもいいのではないでしょうか。どういう人に来て欲しい、こういう人たちを想定した場合はこういう整備が必要だ、という風にはっきりイメージが

見えてくると整備の方針や計画の書き方が変わってくると思います。

磯岡委員 商業観光課としては、我孫子市は、東葛地区周辺から来ていただく、あと は市民の方に満足していただくという想定です。インバウンドに力を入れて

いる自治体もありますが、海外からの来訪者についてはあまり強くは想定し

ていません。

古内会長 例えば県内の佐原地区、有名人の数では我孫子の方が多いのに観光客が

多いのは何故かなと思います。現在、広報あびこで歴史のコラム(ぶらり あびこ散策)を連載していますね。これは市民にとっては知る機会になり

非常にいいのではないかと思います。

辻主幹 私たちも我孫子の凄さを日々感じていますが、その凄さが市民にはあま

り共有されていないため、もっと知っていただく必要があると思います。

我孫子には凄いものが数多くありますが、それを活かしきれていない。非 常に惜しい街になってしまっています。これをどうにかしないといけな

い。また、先ほどご指摘があったように、積極的に取り組みの必要性を打

ち出す姿勢があると感じました。施設にしても、教育現場にしても同様で

す。我孫子の素晴らしさを学校の先生や子どもたちに知ってもらう仕組み

福田委員 P33 学校向けの資料の提供について、能動的にという話もありましたの

を作るために、この計画が突破口になればいいと思います。

で、先生たちだけでなく、子どもたちが先生を通さなくても資料に触れる

ことができる環境を作っていく必要があると思います。

小林課長 我孫子には文化財が多くあり、これを活かさない手はありません。派手 さはなくても我孫子らしい魅力を発信できたらいいなと思います。皆様か

らいただいたご意見をもとに、計画案を修正してまいります。

今後のスケジュールですが、皆様からいただいたご意見をもとに修正

し、4月下旬から5月に開催される文化財審議会でもご意見をいただき、

最終案を作成します。5月下旬に当協議会を開催し、最終案が確定した後 パブリックコメントをかけ、8月には文化庁に申請を行う予定です。よろ

しくお願い致します。

古内会長 以上をもって、第2回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会を終了い

たします。